

MUROTO みらいキッズフェスタ 2026
委託業務
公募型プロポーザル審査要領

令和8年5月

室戸市

1. 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行います。

- (1) 別途定める「MUROTOみらいキッズフェスタ2026委託業務公募型プロポーザル募集要項」（以下、「募集要項」という。）に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要項に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した参加者
- (3) 募集要項により、適正に書類を作成した参加者

2. 審査の項目及び点数

総合得点は100点とし、審査項目は次のとおりです。

- (1) 提案内容（80点）
- (2) 業績実績（5点）
- (3) 提案金額（5点）
- (4) その他（10点）

3. 審査委員会

参加者から提出された企画提案書に基づきプレゼンテーションを行う審査委員会を開催します。

- (1) 日時及び場所
令和8年6月24日（水） ※時間については、後日通知します。
室戸市役所 3階第6会議室
- (2) プレゼンテーション
・プレゼンテーションの時間は1社30分以内とします。
・順番は別途お知らせします。
・各社のプレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間を設けます。

4. 審査の方法

- (1) 審査委員会では、提出された企画提案書と、審査委員会におけるプレゼンテーションに対する審査を行います。
- (2) 各審査委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別表の「審査基準」に基づいて審査を行います。
- (3) すべての参加者の審査が終了したときには、各審査委員の審査結果を集計後、候補者と次点者を決定します。
- (4) 審査の結果、最高点の者が同点で2者以上ある場合は、経費見積が安価な者から順に候補者と次点者を選定します。
- (5) 審査には最低基準点を設け、これを下回った参加者は選定しません。
- (6) 参加者が1者のみの場合であっても本プロポーザルは成立するものとし、審査委員会において審査を行い、選定の可否を決定します。

別表

審査項目（審査基準）

	審査事項	審査項目	
1	提案内容 (80点)	業務の具体的な内容	事業趣旨の理解、コンセプトや主たるターゲット等の明確化
			イベント内容
			独自の提案
			事業効果の検証手法
			安全対策及び衛生上の配慮等
			天候不良時の対応
		業務スケジュール	イベント開催までの業務スケジュールの組み立て
			イベント当日のスケジュールの組み立て
業務体制	人員体制や業務分担		
2	業務実績 (5点)	業務実績	こども関連イベントの運営、及びその他のイベント運営の実績
3	提案金額 (5点)	見積金額	イベントに係る経費の妥当性
4	その他 (10点)	プレゼンテーション	プレゼンテーション時の説明能力及び質疑への対応